

具体的方策の主体別整理

記載区分	具体的方策	
	国	学校・設置者等
1 少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方		
遠隔授業における受信側の教室の体制に係る要件の弾力化	<p>○中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校において、一定の基準の下、教員に代えて職員を配置することが可能となるよう、具体的な基準を定めるとともに要件を弾力化</p> <p>○受信側の教室における教職員の配置について、常駐以外の方法により、授業運営や生徒の安全管理上問題のない配置が可能かどうか実証研究を実施し、その結果を踏まえ、必要な取組を実施</p>	○左記の国が定める基準・要件を踏まえ、対面授業と比較して教育の質の確保を図ることに留意しながら、必要に応じて教科・科目充実型の遠隔授業を実施
遠隔授業における対面授業に係る要件の弾力化	○受信校が離島・中山間地域に立地する等の事情により、配信側から受信校の距離が遠いことで出張負担が過度に大きい等の場合に、一定の基準の下、当該教科・科目の単位数にかかわらず対面授業を年間1単位時間以上とすることも可能となるよう、具体的な基準を定めるとともに要件を弾力化	○左記の国が定める基準・要件を踏まえ、対面授業と比較して教育の質の確保を図ることに留意しながら、必要に応じて教科・科目充実型の遠隔授業を実施
配信センターの体制・環境整備、学校間連携等の促進	○連絡調整・支援スタッフの配置等の体制整備や機材等の環境整備に向けた支援を実施しつつ、原籍校で開講されない科目の履修など生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応するための遠隔授業や学校間連携等の優良事例を創出・普及促進	<p>○遠隔教育や通信教育を活用した積極的な学校間連携等のネットワークを構築（配信センターを設置）し、原籍校で開講されない科目の履修など生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応</p> <p>○優良事例を参考にし、生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応するための遠隔授業や学校間連携等の一層の活用</p>
通信教育の活用に向けた制度改正	○国内の他の高等学校に一定の期間留学することにより特定の科目を履修する機会を特別に設ける必要がある生徒など、特別の事情を有する生徒を対象に、全日制・定時制課程においても通信教育が活用可能となるよう制度改正	○左記の場合に必要なに応じて通信教育を活用

<p>スクール・ミッション、スクール・ポリシー等を踏まえた学校 の特色化・魅力化</p>	<p>○スクール・ミッション、スクール・ポリシーの策定・運用状況を確認し、実効性あるものとなるよう、不断の改善などの働きかけを実施</p> <p>○卒業認定や単位認定の要件等、生徒の学びに係る学内の規程について、適切な見直しと、生徒や入学志願者などの学校内外の関係者がその内容を把握できるようにしておく必要がある旨を周知</p> <p>○普通科改革など、各学校の特色化・魅力化を引き続き進め、生徒にとって魅力的な学校づくりを支援</p>	<p>○スクール・ミッション、スクール・ポリシーの策定、これらを踏まえた学校運営・教育活動の展開、不断の改善（卒業認定や単位認定の要件等、生徒の学びに係る学内の規程についての適切な見直しや、生徒や入学志願者などの学校内外の関係者がその内容を把握できるよう整備することを含む）</p> <p>○普通科改革の検討を含め、高校の特色化・魅力化を推進</p>
<p>都道府県と市町村の連携・協力による学校運営</p>	<p>○都道府県と市町村の連携・協力による学校運営について、各地方公共団体のニーズを聴き取りながら、その実現に向けて取り得る方策を整理</p>	<p>○必要に応じて検討・実施</p>
<p>地域や学校を越えた生徒同士の学びのプラットフォームの構築</p>	<p>○地域や学校を超えて、生徒同士がつながり、同じ志を持っている同世代から学ぶといったことを可能とするプラットフォームを構築</p>	<p>○左記プラットフォームを通じて地域や学校を超えた生徒同士のつながりを可能にしたうえで、総合的な探究の時間等を充実</p>
<p>学校と地域社会の連携・協働の推進</p>	<p>○高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動推進員等の配置を促進</p>	<p>○コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動推進員の配置等により、家庭や地域、企業等の関係機関と連携・協働した教育活動を展開</p>
<p>学校における働き方改革の推進、コーディネーター等の配置支援</p>	<p>○学校における働き方改革を進め、必要な業務を精選</p> <p>○コーディネーター等の専門人材の配置拡充に向けた支援を実施</p>	<p>○学校における働き方改革を進め、必要な業務を精選</p> <p>○コーディネーター等の専門人材の配置を拡充</p>

2 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

全日制・定時制課程における不登校生徒の学習機会の確保

<p>遠隔授業・通信教育の活用</p>	<p>○全日制・定時制課程における不登校生徒の学習機会の確保に向けて、合計36単位の範囲内において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅等から同時双方向型の遠隔授業の受講を可能とする制度改正を実施 ・オンデマンド型の学習を可能とする通信教育について、学びの多様化学校 	<p>(全日制・定時制の高等学校)</p> <p>○左記制度改正を踏まえて、不登校生徒の学習機会の確保に向けて、同時双方向型の遠隔授業や通信教育を活用</p>
---------------------	--	---

		(いわゆる不登校特例校) の指定を受けずとも活用可能とする制度改正を実施	
	柔軟な履修・修得を認める運用	○授業時数の3分の2以上の出席などの慣例的な出席要件を生徒が満たせなかった場合でも、学校が一人一人の実情に応じて柔軟に履修・修得を認める運用となるよう、上記制度改正と併せて周知・促進	(全日制・定時制の高等学校) ○生徒一人一人の実情に応じて柔軟に履修・修得を認める運用を実施
	同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用に向けたモデル創出	○機材整備や支援スタッフの配置など、体制・環境整備に向けた支援を実施しつつ、柔軟で質の高い学びの優良事例を創出・発信	(全日制・定時制の高等学校) ○優良事例を参考にし、同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用等の柔軟で質の高い学びを実施
	学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置促進	○不登校生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置を促進 ○設置者による申請の簡略化を促進	○学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)を設置
	校内教育支援センターの設置促進等	○教育支援センターの機能強化や、校内で安心して学ぶことのできる校内教育支援センターの設置を促進	○教育支援センターの機能強化や校内教育支援センターを設置
	欠席日数や内申点にかかわらず、安心して高等学校に進学することができる環境整備	○自宅等における学習成果の成績への反映を促す制度改正を実施 ○高等学校入学者選抜について、在籍する学校における出席の状況のみをもって不利益な取扱い(例えば、欠席日数のみをもって出願を制限する等)を行わず、不登校経験を有する生徒の高等学校で学ぶ意欲・能力を適切に評価するよう実施者に対して配慮を促す	(各中学校等) ○自宅等における学習成果を成績に反映 ○高等学校入学者選抜の見直し
	通信制課程における優良事例の創出等	○通信制課程の質の確保・向上に向けて必要な取組を実施 ○人間関係を構築しながら、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働	(通信制の高等学校) ○法令等を踏まえた教育活動の実施 ○優良事例を参考にし、在籍生徒が人間関係を構築しながら、自分のよさや可能性

	<p>する環境を整えるために、モデルとなる優良事例の創出・発信</p> <p>○心理的・福祉的支援やキャリア支援の在り方に関する調査研究を実施</p>	<p>を認識し、多様な人々と協働する教育活動を展開</p> <p>○調査研究の成果を参考にし、在籍生徒への心理的・福祉的支援やキャリア支援を充実</p>
通信制課程に係る情報発信	○文部科学省のHP等において、通信制課程の制度や特徴等に係る情報の記載の充実を図る	<p>(通信制の高等学校)</p> <p>○各学校における法令等に基づく情報公表を実施</p>
継続的な実態調査	○不登校の生徒本人に対する継続的な実態調査を実施	
心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等	<p>○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置を支援</p> <p>○心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等に向けて研修プログラム・教材作成支援等を実施</p>	<p>○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充</p> <p>○左記研修プログラム・教材を活用しつつ、心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師を配置</p>
公立の通信制高等学校等の機能強化、学校間連携等の促進	<p>○教材整備や連絡調整・支援スタッフの配置など体制・環境整備に向けた支援を通じて公立の通信制高等学校等を機能強化しつつ、これを域内の中心拠点・配信センターとして、原籍校で開講されない科目の履修など生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応する学校間連携等のネットワークの優良事例を創出・普及促進</p> <p>○学期ごとの単位認定や学年による教育課程の区分を設けない単位制への移行の在り方について調査研究を実施</p>	<p>○遠隔教育や通信教育を活用した積極的な学校間連携等のネットワークを構築(公立通信制高校を機能強化)し、安定して登校することが難しい生徒の学びの保障や、生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応</p> <p>○優良事例を参考にし、学校間連携等の一層の活用</p> <p>○調査研究の成果を踏まえ、学期ごとの単位認定や単位制への移行を検討</p>
通級指導に向けた体制整備	<p>○通級指導を受ける生徒にとって効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築を行い、全国的な普及を促進</p> <p>○校内支援体制の充実に向けて、教職員の配置を含む指導体制等の在り方を検討</p>	<p>○左記モデルを参考にし、通級指導を受ける生徒にとって効果的かつ効率的な巡回指導を実施</p> <p>○校内支援体制を充実</p>
日本語指導に向けた体制整備	○外国につながる生徒等に対する各種支援を実施するための総合的な体制の整備に向けた支援を一層推進	○外国につながる生徒等に対して、NPO法人や企業等の地域の関係団体等と連携した日本語指導や各種支援を実施

<p>学校と地域社会の連携・協働の推進(再掲)</p>	<p>○高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動推進員等の配置を促進</p>	<p>○コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動推進員の配置等により、家庭や地域、企業等の関係機関と連携・協働した教育活動を展開</p>
<p>3 社会に開かれた教育課程の実現、探究・文理横断・実践的な学びの推進</p>		
<p>普通科改革の推進、コーディネーターの配置支援</p>	<p>○新しい普通科の設置に当たり必要な関係機関等との連携協力体制の整備やコーディネーターの配置に向けた支援を実施 ○コーディネーターの育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築</p>	<p>○関係機関等との連携協力体制の構築やコーディネーターの配置の充実を図りつつ、探究的な学び・STEAM 教育等の文理横断的な学び・実践的な学びの展開 ○普通科改革の検討を含め、高校の特色化・魅力化を推進</p>
<p>国際的な教育を行う高等学校の整備推進・運営支援</p>	<p>○グローバル人材育成に資する拠点校の整備など国際的な教育を行う高等学校の整備推進・運営支援を実施</p>	<p>(グローバル人材育成に資する拠点校) ○国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決や学術的な問いに向き合う探究的な学びを展開</p>
<p>理数系教育の更なる充実</p>	<p>○スーパーサイエンスハイスクール (SSH) における取組を更に充実させ、高等学校段階における生徒の理数系教育への興味・関心をより一層向上</p>	<p>○スーパーサイエンスハイスクール (SSH) の成果を参考にしつつ、高等学校段階における生徒の理数系教育への興味・関心の一層の向上に向けて必要な取組を実施</p>
<p>産業界等と専門高校の連携・協働の強化</p>	<p>○専門高校における社会に開かれた教育課程を実現する取組について、優良な先進事例を発信するとともに、産業界等と専門高校の連携・協働の強化を図り、取組の横展開を支援</p>	<p>(専門高校) ○企業等の外部の方が学校運営に参画し、教育界と産業界等をつなぐ役割を持った人材が伴走しながら、協働して社会に開かれた教育課程を実現する取組を展開</p>
<p>学校における働き方改革の推進</p>	<p>○多様な支援スタッフの充実、校務のデジタル化等の学校DXの推進をはじめとするICT環境の整備、学校向け調査の削減・効率化など学校における働き方改革を総合的に推進</p>	<p>○多様な支援スタッフの充実、校務のデジタル化等の学校DXの推進をはじめとするICT環境の整備、学校向け調査の削減・効率化など学校における働き方改革を総合的に推進 ○肥大化しがちな教育活動や業務内容について、スクール・ポリシーを基準として精選・重点化</p>
<p>教師の資質・能力の向上</p>	<p>○教師が効果的・効率的に研修を受講できるようにするため、多様な主体がオ</p>	<p>○上記研修を活用し、教師の資質・能力の向上を図る</p>

		<p>ンライン研修コンテンツを開発する取組を支援し、喫緊の教育課題に対応する研修コンテンツや、キャリアステージに応じて校務分掌を担う教師に対する研修コンテンツの充実を図る</p> <p>○教師自らの課題を探究する力や、探究的な学びをデザインし、マネジメントする力の育成に向けて、国と教育委員会や大学等が連携し、探究型の研修開発・普及を推進</p>	
<p>大学入学者選抜の改善</p>		<p>○入学志願者の思考力・判断力・表現力等を適切に評価するなど、学力の3要素の多面的・総合的な評価への速やかな改善に向けた取組を推進</p> <p>○入学後の学修に必要となる能力・適性等をできるだけ正確に判定することができるよう、大学入学者選抜の在り方を適切に見直す必要があることについて大学に対して効果的に促す。その際、文理横断的な学びを進める観点での出題科目の見直し等も促進</p> <p>○高等学校教育と大学教育の連携を推進</p>	<p>(各大学等)</p> <p>○入学志願者の思考力・判断力・表現力等を適切に評価するなど、学力の3要素の多面的・総合的な評価への改善や、入学後の学修に必要となる能力・適性等をできるだけ正確に判定する観点、文理横断的な学びを進める観点等からの大学入学者選抜の在り方の適切な見直し</p> <p>○高等学校教育と大学教育の連携を推進</p>
<p>学校と地域社会の連携・協働の推進(再掲)</p>		<p>○高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動推進員等の配置を促進</p>	<p>○コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動推進員の配置等により、家庭や地域、企業等の関係機関と連携・協働した教育活動を展開</p>
<p>公立の通信制高等学校等の機能強化、学校間連携等の促進(再掲)</p>		<p>○機材整備や連絡調整・支援スタッフの配置など体制・環境整備に向けた支援を通じて公立の通信制高等学校等を機能強化しつつ、これを域内の中心拠点・配信センターとして、原籍校で開講されない科目の履修など生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応する学校間連携等のネットワークの優良事例を創出・普及促進</p> <p>○学期ごとの単位認定や学年による教育課程の区分を設けない単位制への移行の在り方について調査研究を実施</p>	<p>○遠隔教育や通信教育を活用した積極的な学校間連携等のネットワークを構築(公立通信制高校を機能強化)し、安定して登校することが難しい生徒の学びの保障や、生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応</p> <p>○優良事例を参考にし、学校間連携等の一層の活用</p> <p>○調査研究の成果を踏まえ、学期ごとの単位認定や単位制への移行を検討</p>